

令和2年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和2年8月7日（金）午後1時30分
場 所 アンフォーレ3階健康支援室・講座室
出席委員 塚原 和江 委員
岡部 晋典 委員
井上 和夫 委員
加藤 りせ子 委員
浮森 和美 委員
早川 一雄 委員
熊谷 忠信 委員
事務局 杉山 春記 教育長
杉浦 章介 市民生活部長
横手 憲治郎 アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
杉浦 誠 アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
稲垣 正典 アンフォーレ課図書サービス係長
市川 祐子 アンフォーレ課図書サービス係主査
傍聴者 なし
閉 会 午後3時10分

館長：皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、そして猛暑の中、令和2年度第1回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課長の横手と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議におきましては、地球温暖化対策および節電の必要性を踏まえ、職員の方、軽装で出席させていただいております。ご理解の方、よろしくお願ひします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして市が主催する会議ではマスクの着用、手の消毒、隣との距離を開ける、そういった対策を取らせていただいております。あわせて30分に1回程度窓を開放させていただきたいと思ひます。会議の方は窓が開いていても引き続き行っていくという形で行っていきますのでよろしくお願ひいたしま

す。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。もしお忘れになった方はお申し出ください。

それからもう一点、資料の差し替えのお願いがございます。資料の4-2、第4次安城市子供読書推進計画の概要（素案）の表記する文言が統一できていないことや脱字等がございましたので、A3版の見開き両面印刷をご用意していますので差し替えくださるようお願いいたします。

この安城市図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づき設置できるもので、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として位置づけられており、図書館協議会委員を教育委員会が任命することになっております。

安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条では、委員の定数や任期を定めており、今任期は、令和2年年度と令和3年度の2か年とすることになっています。

それでは、会議に先立ちまして、杉山教育長から辞令の交付をさせていただきます。委員を代表しまして、塚原和江様、正面へお進み願います。

<辞令交付>

ありがとうございました。他の委員の皆様には、自席の封筒の中にそれぞれ辞令を入れさせていただきましたので、ご確認をお願いします。

続きまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。ご着席ください。次に、杉山教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：改めまして、教育長の杉山です。本日は大変ご多用の中、お暑い中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。なにはともあれ新型コロナウイルスの感染になかなか歯止めがかかりません。市内の感染者も連日増加をしておりますし、昨日は愛知県独自の緊急事態宣言が発せられたという状況です。本来ならば7日の今日から3日間、恒例の安城七夕まつりが開催をされているはずでありました。

きつとかなりの人数がこのアンフォーレにあふれかえっていたことと思います。本日入り口を入りましたら、吹き流しが飾ってありましたが、どことなく寂しく感じてしまいました。この図書情報館もご案内のように4月11日より5月31日まで臨時休館を余儀なくされました。そして、6月1日より再開をいたしました。新しい生活様式や図書館運営のガイドラインを参考にして、先ほど課長から話にありましたようにマスクの着用、サーモグラフィによる検温、閲覧席を間引いたり、閲覧時間を60分に制限をしたり、さらに食事を禁止したりと、利用者の皆様に様々な面でご協力をいただきながらの開館が続いているところであります。

そんな中でありましたが、4月の末頃、確か26日だったと思いますが中日新聞に安城市電子図書館について、電子図書の冊数が大幅に増加されると言う記事が掲載されました。緊急事態宣言を受けて図書情報館が休館になってからこの電子書籍の貸出冊数が前年比で6割以上の増加となっていると聞いております。わざわざ来館しなくても自宅で借りることができるこのシステムで今後も利用者が益々増えていくのではないかという風に思っております。

本日は、本年度1年で策定をする予定であります第4次の安城市子供読書活動推進計画について等々議題が盛り沢山であります。よい計画にしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いたします。

館長：続きまして、各委員及び事務局の自己紹介に移ります。塚原委員からお席の順に、一言ずつ自己紹介をお願いします。

なお、お手元の会議の資料に図書館協議会の委員の皆様と事務局の名簿をつけさせていただいております。参考にご覧いただければと思います。

＜委員、事務局自己紹介＞

館長：それでは議題の方に入ってまいりたいと思います。

なお、本日の会議を傍聴される方はございませんので、よろしくお願い致します。

それでは、令和2年度第1回安城市図書館協議会を始めます。

図書館協議会は安城市図書館管理規則第24条第1項で、委員の半数

以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しておりますが、本日は委員の皆様全員がご出席いただいておりますので、会議の方は成立いたします。

それでは議題（１）会長・副会長の選出についてですが、安城市図書館管理規則第２３条第１項で「会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める」と規定しています。どなたか、ご意見がございましたらお願いします。

A委員：図書館協議会の委員の経験が豊富な塚原和江委員を、会長に推薦します。また、副会長には、同じく経験豊富な岡部晋典委員を推薦します。

<賛成の声>

館長：皆様、会長には塚原和江様、副会長には岡部晋典様でよろしいでしょうか。

<異議なし、拍手あり>

館長：ご異議なしということで、決定いたしました。塚原委員、岡部委員、正面の会長席、副会長席に移動をお願いします。

<両氏席移動>

それでは、塚原様、会長就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

<塚原会長あいさつ>

館長：ありがとうございます。ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長をお願いしたいと思います。

会長：それでは、議題（２）の「令和元年度の図書館利用状況について」事務局の説明をお願いします。

<杉浦補佐、資料２を説明>

会長：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

C委員：７月１日からお話し会が再開されているということですが、これはどういう基準で再開できたのかということと、どこのボランティアグループさんが再開しているか差支えなければ知りたいです。

事務局：７月１日からのお話し会の再開ですが、６月の下旬は、コロナの感染状況が比較的治まっていたということで、徐々に再開をとということで考えておりました。実際に正確な数字はお答えできませんが、

7月20日頃までは、安城市にコロナの感染者がいなかったということで、ボランティア団体としまして「おはなしどんどん」さん、「えほんのとびら」さんにお話し会をやっていただいております。

また、図書館の職員が行うお話し会について、通常通り再開をいたしました。

7月の後半になりまして、安城市でも在住・在勤の方の感染が発生したということで、図書館独自に基準を設けさせていただいております。在住・在勤の方の陽性が確定した日の翌日から2週間は子供向けのイベントは全て中止という形で、各ボランティアグループさんにもお話をさせていただいて、その方針で行っております。

大人向けに関しましては、消毒等自身でしていただけますので、通常通りの開催になっております。今のところ、今年度いっぱいボランティアグループとして中止しますとお話をいただいているところもございまして、「おはなしレストラン」さん、「おはなしたまたまばこ」さん、「おはなしまあだ」さん、「おはなしゆりかご」さんについては、今年度は見合わせますというお話をいただいております。出前お話し会の方は、幼稚園、保育園にお邪魔してやっているんですが、園のご意向に従うということで、保育課の方から8月からはできるところから再開という形でお話を頂いております。ただ、こちらもボランティアグループさんのご意向で今年度は団体として受けられませんというところは、代わりに図書館の職員がお邪魔するという形で実施をしています。

D 委員：2点ほどあります。1つは図書館を開館されてとてもありがたいと思っています。閉館されるのも他のところと比べて遅かったし、開かれても他の所は30分というところもあるが、ここは1時間の滞在ということで、配慮されていると思いますが、今後も続けていただきたいと思っています。アンフォーレに来て本を借りるということもあるが、人の移動ということで心配があるかもしれないので、公民館の図書室で本が借りられることを、より宣伝してもらおう。市民の皆さんへの周知を徹底する、すぐには借りれないけど頼んでおけば借りれる、それで充分であると思います。今一度そこで借りれますよ、予約ができますということを伝えていただくことで、借りる人が増えるのではないかと思います。

2 つめについては、6 ページのイのレファレンスの件ですが、わたしも大変よく利用させてもらっていて、国立国会図書館のレファレンス協同DBについて、よくわからないので簡単でよいので説明していただけるとありがたいです。

館長：1 点目のコロナウイルスの対策の関係のご説明をさせていただきたいと思います。安城市の図書情報館は4月11日から臨時休館しておりますが、ギリギリまで県の宣言が出るまで開けておりました。中日新聞にも取り上げられましたけれども、子供さんたちも学校が休みだったりとか、半日で帰ってくるということで、子供たちの居場所づくりというところでも図書情報館、公民館の図書室を開けさせていただくというようなところもあります。そういった良い評価をしていただいた部分もあります。ですが感染拡大が起こってきたということで休業要請が県の方から出ましたので、図書館の方は臨時休館したというようなことであります。

休業要請が明けたということで、まずは予約本がいっぱい溜まっておりましたので、事前にお申込みいただいていた予約本を5月中旬から順にお渡ししていき、6月1日から正式に開館していったというところですが、滞在が1時間ということですが、席を間引いていますので、私たちはなるべく多くの方にご利用させていただきたいということで、1時間という制限を設けさせていただいています。

図書情報館以外でも公民館で本を借りれるというPRを今後もしていきたいと思います。

事務局：(10)レファレンスの件ですが、アのクイックレファレンスとレファレンスと区分していますが、クイックレファレンスは、「このタイトルがありますか」、「この作者の本がありますか」、「この分野の本がどこの棚にありますか」という、1回検索をすれば答えが出てくるものです。レファレンスは、それ以上のもので、例えば「こういう事柄を調べていますが、どの本に載っていますか」、「こういう統計のデータが欲しいです」というような、1回の検索では出せないものをレファレンスで統計をとっています。そのレファレンスは、基本的には国立国会図書館のレファレンス協同DBに登録をしています。国立国会図書館の事業で、全国の図書館でレファレンスの事例につい

て収集しています。

一般、児童、その他というのは、内容の区分になっています。登録したデータの公開範囲を登録館で定められるようになっていまして、自分の所だけ、データベースに登録されている図書館だけ、一般のインターネットから誰でも閲覧できる、の3種類になっています。

使い分けは、ほとんどが一般公開ですが、質問によって質問した人の属性が特定されてしまうものや調べがつかなくて、ここまでは調べがつかしましたが他の図書館の参考になればということで他の区分の利用をしています。

C委員：一般公開というのは、私たちが自宅のパソコンから閲覧ができますか。

事務局：はい、できます。

会長：その他に、発言が無いようでしたら、議題（2）については承認でよろしいでしょうか。

<異議なし>

続いて、議題（3）「第3次安城市子ども読書推進計画の進捗状況について」事務局の説明をお願いします。

<市川主査が、資料3を説明>

会長：ただ今のご説明に対してご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

無いようでしたら、議題（3）承認でよろしいでしょうか。

<異議なし>

続いて、議題（4）「第4次安城市子供読書活動推進計画について」事務局の説明をお願いします。

<稲垣係長が、資料4を説明>

だだいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。初めに「基本理念」について、協議をお願いします。

この3つのほかに何かありましたら、お願いします。

副会長：特に無いようなら、この3案の中から多数決で選んではいかがでしょうか。

会長：では3案から挙手をしていただいて選ばせていただきます。

では読み上げますので挙手をお願いします。

<第1案に多数挙手>

では第1案の「すべての子供たちに届けたい 一本は未来への道しるべ」に多数決により決めさせていただきます。承認していただけますでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。そのほか、議題4につきましてご質問、ご意見がございますか。

副会長：3点ほど質問等があります。基本方針2の重点施策4の(16)ですが、良質な電子書籍の収集というのは非常に違和感を持つ表現です。良質かどうかというのは、図書館は資料に対して良質とか劣悪とかレッテルを張る場ではないです。従って電子書籍の収集で良質など付けるのは危険と思われまます。

次に第4次の計画に関わる件で、愛知県の計画や国の計画を見てみると不読率の改善というところが次回からのキーワードになってくるのだと思います。現在安城市さんは子供たちの不読率をなんらか統計や調査をしていらっしゃるでしょうか。

事務局：不読率の件ですが、統計というのは持っていません。ただ学校とボランティア団体さん、図書館の方の現場の情報は収集をしております。そこでどれだけ読書に親しんでいるかは把握できていると思います。

副会長：ありがとうございます。数年前、田原の図書館に行ったとき学校の図書館に不読率の調査を滑り込ませたことを館長さんがおっしゃってましたが、とても難しいとは思いますが、改善するためには、元々のデータが必要であると思います。何らかの形で把握するような仕組みを整えていただきたいと思います。

絵本・児童書貸出の推進の件で、我々は物語のようなものをイメージしますが、不読を改善するために物語以外で、例えば図鑑とか子供向けの学習マンガなど、裾野を広げて、連携してもらうのがよいのではと思います。

事務局：おっしゃる通りです。絵本・児童書といった時に物語、図書館でいうと9類の分類番号ですが、それ以外に0～8までありまして、そちらも推進していきます。

学校との連携のところですが、朝読便ということで、3週間に1回、各学級にこちらから配送して届けるといった取り組みをしています。そのコンテナには20冊の本が入っていて、半分は物語、残り半分はほかの分野の本を入れていて、たとえば『ざんねんないきもの事典』とか簡単な絵本のようなものを含めています。今後も推進をしていきたいと思っています。

館長：副会長が言われた良質なという言葉は、ご指摘の通りと思いますので、修正させていただきます。

不読率の改善の件は、何らかの形で調査をしたいと考えています。どういう形になるかわかりませんが、学校や保育園にどのような形で調査がかけられるか検討していきたいと思っています。

D委員：中学生、高校生の不読の件は昔から言われていることで、その理由は、忙しいということです。学校の勉強、部活も受験勉強もありやらなくてはいけないことが沢山あって、本を読みたくても読めない。

世の中自体が変わっていかないと高校生、中学生でこれだけ色々なことをやっていかないといけない、もう少し余裕が出てくれば少しでも読むようになる。その調査をすることは必要だろうが、日本以外の国で中学生、高校生が本をよく読む国があれば、どうすればその環境が作れるのか、持続できるかを調べてもらいたい。年齢に応じて多様なもの、わかりやすいものを与える必要がある。

哲学者の内山節さんが、世の中の仕組みをわかりやすく書いている。もっと早くこの人の本を読んでおけば良かったなあと思っています。

わかりやすく、刺激を受けるものがあれば、なるべく多く与えてやることも考えていただきたい。

館長：貴重なご意見いただきました。本をきっかけにいろんな関心を持つということは十分あると思います。ニーズをどのように把握していくかというところから、不読率の改善にも持っていけるかなあと思っています。今後も貴重なご意見をお聞かせ願えればと思います。

会長：では、議題（4）について承認でよろしいでしょうか。

<異議なし>

会長：では、承認させていただきます。

予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

館長：会長には議事の取り回しありがとうございました。

では、これをもちまして図書館協議会を閉めさせていただきます。

続いて事務連絡でございます。

事務局：事務連絡です。

今年度の図書館協議会の予定ですが、第2回は11月頃、今までですと、2年に1度、先進図書館の視察見学を行っておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、中止とさせていただき、第2回もアンフォーレでの会議を予定しております。また、第3回は来年3月に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。事務連絡は以上です。

館長：第2回は、議題4の子供読書活動推進計画の本文とか数値目標を提示をさせていただいて、これをもとにパブリックコメントをかけていくということになります。よろしくお願いいたします。

最後に市民生活部長の杉浦がご挨拶を申し上げます。

市民生活部長：本日は活発なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございました。ご質問、ご提案、ご指摘、ご意見、本当に沢山いただきました。図書情報館サービス向上に向けて本日頂いたご意見、ご提案を今後の向上に生かしてまいりたいと思います。

また、第4次子供読書活動推進計画の基本理念を、案1に決議させていただきました。計画案を本日頂いたご意見を踏まえまして、しっかり考えていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変暑い中、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時10分